

## 参院平和安全法制特別委員会での強行採決に抗議する

本日、参議院平和安全法制特別委員会は、国会を取り巻く市民、日本全国でわき上がる反対の声を無視して、安保関連法案（以下、戦争法という）の「採決」を強行した。安倍政権は、明日にも本会議を開き、衆議院でも採決を強行することを表明している。しかし、質疑打ち切りの動議を可決したとか、採決をしたと言っているが、委員長の姿すら多数の議員に囲まれて全く見えない中で何の声も聞こえない状態で誰が採決に賛成したのかもわからない状態で可決を宣言したにすぎない。この間、憲法学者、日弁連、元内閣法制局長官、元最高裁判事、元最高裁長官らから戦争法案は違憲であるとの意見が公然と表明されている。一つの法案について殆どの憲法学者が違憲だと表明したり、元内閣法制局長官らや元最高裁判事、元最高裁長官が違憲だと表明したことなど史上一度もなかったことである。これはこの国のおよそ法律に携わる専門家が立場を超えて、戦争法案が違憲であると考えていることを意味する。専門家の意見を無視し、世論調査によれば国民の7割近くが今国会での採決に反対していると伝えられる中、安倍政権は特別委員会での「採決」を強行した。これは主権者国民の意思を尊重せず、憲法さえ無視することである。国民主義、法治主義を否定し、立憲主義を無視する暴挙である。わが国は独裁国家への道をひた走っているといわなければならない。参議院での審議の結果、集団的自衛権行使が必要な事例として挙げられたホルムズ海峡の機雷封鎖をはじめとしていずれの事例も現時点で想定できないなど、戦争法の立法事実が存在しないことが明らかになっている。自衛隊の統合幕僚長が昨年すでに米国で今年夏の戦争法案の成立を明言していたことなど、文民統制を無視し、国会での審議をないがしろにする事態が明らかになった。参議院の審議では政府の答弁の嘘・虚構が明らかにされ、何度も答弁の撤回・修正が繰り返されている。この法案が日本のあり方を根本から変えるものであることを考えれば、じっくりと必要性について全国的に議論すべきである。現憲法が我が国の安全にとって適正でないというのであれば、憲法改正を提起し、改正するかどうかを国民的に議論するのが憲法が定める民主的手続きである。安倍政権はこれらを全て飛ばして強行採決を繰り返している。民意にしたがった政治を行うことが民主主義の最低限の基本的なルールである。安倍政権が誕生した際の選挙では、憲法と矛盾する安保関連法制の成立が争点となったわけではなく、法律の制定を国民が認めたものではない。私たち日本にすむ全ての人間の生命に関わるこの法案の強行採決に厳重に抗議する。私たちは、法案の成立に賛成した全ての議員は、民意を尊重するという民主主義国家にとって最低限の政治家としての資格を欠いていると考える。安倍内閣は即刻辞任すべきである。私たちは、この法案に反対する全ての人に、この法案に賛成した議員の落選運動を進めるよう提起する。私たちは委員会の強行採決に抗議するとともに本会議での強行採決に絶対に反対するものである。

2015年9月17日

安倍内閣の暴走を止めよう！共同行動実行委員会